

博士学位論文審査報告書

申請者氏名: 齋藤 俊輔

論文題目: 「アジアのポルトガル帝国 —16,17世紀におけるポルトガル領インドの形成とポルトガル人の移動—」

学位の種類: 論文博士(乙) 博士(アジア地域研究)

論文審査委員: (主査) 井上 貴子

(副査) 滝口 明子

(副査) 生田 滋

平成 26 年度博士学位請求論文審査報告書

学位申請者：齋藤 俊輔

大学院アジア地域研究科アジア地域研究専攻

2009(平成 21)年 3 月博士課程後期課程満期退学

申請学位：論文博士 博士(アジア地域研究)

論文題目：アジアのポルトガル帝国—16、17 世紀におけるポルトガル領インド
ニアの形成とポルトガル人の移動—

1. 博士論文申請資格

この部分に掲載されている内容については、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨に関する箇所では無い為、加工がされておりますので、ご了承願います。

2. 学位請求論文受理

平成 26 年 1 月 25 日、齋藤俊輔は、大学院アジア地域研究科に対し、博士(アジア地域研究)学位請求論文を所定の申請書等を添えて提出し、仮申請を行った。1 月 28 日、学位論文申請資格審査委員会が開催され、学位請求論文の体裁と提出要件の審査を行い、提出要件を満たしていることが確認された。同日開催の臨時アジア地域研究科委員会は、資格審査委員会の報告を受け、2 週間の事前開示に供することを決定した。これを受けて 2 月 1 日から 14 日まで事前開示が行われた。2 月 15 日、資格審査委員会は事前開示において疑義が提出

されなかったことを確認し、同日開催のアジア地域研究科委員会は、資格審査委員会の報告を受け、本申請に進むことを承認した。それを受けて、2月27日、齋藤俊輔は、大学院アジア地域研究科に対し、学位請求論文に申請書等を添えて提出し、本申請を行った。

3. 審査委員会

平成26年3月1日、アジア地域研究科委員会は、齋藤俊輔の博士学位申請を受理し、審査委員会の設置を決定した。3月10日、学長決裁により、齋藤俊輔の博士学位申請の受理が承認され、学位請求論文の審査委員会委員が、以下の3名に委嘱された。

主査 井上貴子 本学大学院アジア地域研究科 (国際関係学部国際文化学科教授)
副査 滝口明子 本学大学院アジア地域研究科 (国際関係学部国際関係学科准教授)
副査 生田 滋 大東文化大学 名誉教授

同日、審査委員会が組織され、齋藤俊輔の学位請求論文の審査を開始した。審査委員会は学位請求論文を査読し、平成26年6月10日、全員一致で口述試験に進むことが認められ、6月17日に齋藤俊輔の学位請求論文にかかる口述試験を公開で行うことが公示された。

7月1日午後3時より大東文化大学東松山校舎第2研究棟3階第2会議室にて、約1時間半にわたって、博士学位申請者齋藤俊輔に対する口述試験が公開で行われた。

口述試験終了後、審査委員会はその結果について協議し、それをふまえて最終結果の報告書を取りまとめた。

4. 論文概要

本論文は、16、17世紀のアジアにおけるポルトガルの存在が「帝国」と呼ぶにふさわしい統合性をもっていたことを明らかにするものである。従来の研究は、ポルトガルのアジア進出を、主に航海と交易を中心とした商業ネットワークとして分析するものに偏っており、統治機構については十分に検討されてこなかった。本論文は、これを各地の要塞や商館を管理する統治機構の形成を伴うものであったと捉え、ポルトガル領インドの政策や制度とポルトガル人の移動とを関連付けて分析することを通じて、「帝国」としての統合性を検討するものである。

第1章「背景—16、17世紀アジアにおけるポルトガルの活動—」では、ポルトガルのアジア進出を、征服活動や要塞の建設、統治制度、フロンティアの形成の側面から概観している。当時のアジアにおけるポルトガルには、海域を中心とした領域支配を拡大する傾向が存在し、規模の点から十分に「帝国」と呼べるものだったことが明らかにされている。

第2章「ディオゴ・ド・コウトの帝国論—『老兵との対話(第一の書)』を中心に—」では、16世紀の年代記作家コウトの著書に焦点をあて、そこに描かれた植民地統治と対外戦略について検討している。コウトの帝国論は拡張主義と非拡張主義が混在する過渡的な思想で

あるが、植民や移民を帝国の拡張と統治に活用すべきであるという政策を提言するものであったことが明らかにされている。

第3章「ポルトガル＝アジア間の往来と登録制度」では、ポルトガルからポルトガル領インドに派遣される人員の管理に用いられた登録制度について詳述している。登録制度の全体像はこれまで明らかにされてこなかった。しかし、出国から勤務、帰国までの手続きを詳細に吟味することによって、登録制度がポルトガル＝アジア間の往来、すなわち帝国全体にかかわる制度であったことが明らかにされている。

第4章「ポルトガル領インド書記官の登用と昇進」では、ポルトガル領インドに勤務する官吏のうち書記官に焦点をあてて、登用と昇進の側面から分析している。当初、書記官の登用は門閥主義に基づいていたが、これは本国を含めた帝国の一体性を示すと捉えられる。しかし、門閥主義は16世紀末に修正され、個人の功績が任用に反映されるようになったと指摘されている。

第5章「ポルトガル領ダマンにおける植民政策の展開とカザード」では、従来の研究で交易者として描かれてきた、カザードと呼ばれるアジアのポルトガル人定住者に焦点をあて、ポルトガル領ダマン(インド西海岸)のカザードを事例として、植民政策との関係について検討している。地代や軍事力の提供に応じて一定期間村落が貸与される「プラゾ制度」の採用によってカザードの定住が安定化し、ダマンの安定も維持された。すなわち、カザードはポルトガルの政策または統治機構に組み込まれた存在であったことが明らかにされている。

第6章「植民地防衛と総督—1546年の第二次ディオ包囲を事例に一」では、グジャラート王国(西インド)によるディオ要塞の包囲に焦点をあて、ポルトガル領インドの軍隊制度、指揮系統、戦後処理について詳述している。総督と各拠点がどのようにして軍備を整え、戦闘が遂行されたかが明らかにされ、ポルトガル領インドが、ある程度まで総督を中心とする集権的な構造を有していたことが指摘されている。

第7章「ビルマのポルトガル人傭兵—ディオゴ・ソアレス・デ・メロの活動を中心に—」では、ビルマのタウングー朝に仕えたディオゴ・ソアレスの経歴や活動を通じて、ポルトガル領外のポルトガル人居留地の形成について、ポルトガル当局との関係から再考している。彼の活動は当局の交易制度の間隙をついたものであるが、彼の成功は当局の恩恵によるものである。このような構造は17世紀まで維持され、ポルトガル人傭兵が当局との双方向的な関係のなかで存在したことが指摘されている。

結論として、ポルトガル当局は渡航制度や植民政策を通じて、組織的に人の移動を管理・促進しており、アジアのポルトガル帝国は「帝国」と呼ぶにふさわしい統合性を持っていたとしている。本論文はポルトガル当局とポルトガル領インドのポルトガル人の関係に焦点をあてたものである。今後は、ポルトガル人とアジア在地社会との関係の解明が欠かせない課題となる。本論文では、この課題への第一歩として、補遺「ゴア島および村長と農民のしきたりと慣習に関する特許状」の翻訳が加えられている。

5. 審査講評

①本論文の成果

第一に、本論文は、従来から系統だった研究が不十分であった、16、17世紀のポルトガル当局とポルトガル領インドにおけるポルトガル人との関係を、人の移動の活発化とこれに伴う人員管理体制の整備と統治機構の形成とに焦点をあてて分析している点で新規性に優れている。従来、南アジア史研究は、南アジア地域言語と英語の史料に基づくものが中心で、サンスクリット語文献に基づく古代史の再構築、ペルシア語史料に基づくムガル帝国史、中世の刻文史料の解説、そして圧倒的多数の英領期史料に基づく近代史に偏っており、ポルトガル語史料に基づく南アジア史研究は数少ない。また、ポルトガル領インドに関する研究は航海と交易に重点が置かれすぎており、商業ネットワークとしての側面が強調されすぎてきた。一方、本論文は、このような先行研究に欠けていたポルトガル領インドにおけるポルトガル人自身の活動に焦点をあてている。したがって、南アジア史及びポルトガル史の領域を越え、アジアにおける植民地形成史や海域史の研究の発展にとっても重要な貢献をなすものといえるだろう。また、ポルトガル語史料を駆使し、英語文献を参照しつつ研究がされており、ポルトガル語と英語の十分な能力をもっていると、審査委員会は判断した。

第二に、従来、十分に発掘されず活用もされてこなかった多くのポルトガル語史料を丹念に読み込んで分析している点は高く評価されるべきである。個々の史料の読解は正確で優れている。たとえば、第4章で、ポルトガル当局による書記官管理の実態を記述するために、プロソポグラフィ(集団伝記的分析法)を使用したのも有効性が高い。さらに、以上のような史料の読解と分析に基づいてポルトガル領インドの統治機構と植民政策を明らかにし、統合性の存在を指摘して「帝国」と呼ぶにふさわしいとした結論は、一定の説得力をもっている。近年、本論文のように一次史料を活用した実証的な歴史学論文は減少し、むしろ、一次史料の活用よりは歴史叙述のあり方を批判することに関心が集まりすぎているように思われる。そのようななかで、本論文のあり方はむしろ新鮮であり、学術的貢献度も非常に高い。

②本論文に残された課題

本論文は個々の史料の読解や分析に一定の説得力があり、この点は審査委員全員が一致して高く評価する点ではあるが、以下のような問題点や課題も指摘された。

1. 序論と結論の整合性を高める必要がある。結論で「帝国」としての統合性の存在を主張するためには、序論で、従来の研究が論じてきた航海や交易を扱わず、統治機構に焦点をあてて考察するという方法が適切であることを明確に説明するべきである。また、この目的に則して論文全体の一貫性を高めるには、「第2章ディオゴ・ド・コウトの帝国論」を結論の前に置き、「ポルトガル帝国」の安定性に関して深く論じる方がよかったのではないかと。
2. 「帝国」に関する理論的な検討が不十分である。「ポルトガル帝国」は、「帝国」のいかなる姿をイメージし、いかなる要素を重要視し、自らを「帝国」として形成しようと試みた

のか。近年、「帝国」に関する理論的検討を課題とした研究が多く提出されている。超領域的な近世帝国、近代の帝国主義的帝国、さらに現代の不可視の権力ネットワークを前提とする帝国まで、いずれもローマ帝国をはじめ古代帝国をイメージの源泉としながら、その様態は大きく異なる。また、南アジア史における封建国家と分節国家をめぐる議論なども、ダマンのプラゾ制度のような土地制度と国家の関係を論じる上で検討する必要があるだろう。これら多様な帝国論の理論的な検討をふまえることによって、史料分析の集積を越え、本論文の一貫性と説得力は高まるだろう。

3. フィダルゴ、カピタン等の呼称あるいは称号などの用語の定義、副王や総督等の役職の定義が、それらを扱う論文の各章でばらばらに説明されており、その説明内容自体もあいまいになっている。最初に統治組織を説明する際に組織の全体像を示し、組織上の役職名称等をまとめて定義し説明する必要がある。その他の用語(関税用語など)を含め、全体として多くのカタカナの用語が翻訳せずに説明なく用いられているのは不親切である。用語集を作成する必要もある。

4. 資料として、大雑把なインド洋海域地図が2か所に存在し、ポルトガル領インドの拠点等の地名が表になっている。ところが表に示された地名が地図上にない場合が多く、非常にわかりにくい。地図はインド洋海域全体図とインド亜大陸図の二つにまとめ、すべての地名を地図上に表記すべきである。

5. 第3章で、ポルトガル帰国の際の関税について取り上げられているが、関税制度の全体像が示されておらず、多様な関税がかけられていたこと、税が免除される場合があったこと以外はわかりにくい。この点についてさらに研究を深める必要がある。

6. 第5章で、ダマンのプラゾ(給与として貸与される村落)制度について、在地の領主層に対する地代の支払い義務もあったようだが、ポルトガル当局、在地の領主、プラゾを貸与されるカザードとの関係が今一つわかりにくい。この点については、在地の土地制度との関係も検討材料に加えて、さらに研究を深める必要がある。

7. 第7章で、タウングー朝に仕えたポルトガル人傭兵が取り上げられているが、その後のポルトガルのマカオ進出を視野に入れるならば、ポルトガルのシリアム支配も取り上げるべきではないか。また、ディオゴ・ソアレスという人物に対して相反する評価が存在する理由が今一つ明確ではない。

以上、博士学位請求論文に対しては審査委員から多面的な講評が提出された。当該論文にはまだ克服すべき課題が多く残されている。とくに、「帝国」としての統合性を論じる際に不可欠な要件に関する理論的な検討が不十分であり、史料分析の成果をいかに理論化して示すかという課題は大きい。また、申請者自身が課題として示しているように、「帝国」にふさわしい統合性の実情を明らかにする上で、ポルトガル当局及びポルトガル人とアジア在地社会との関係を検討することは極めて重要である。しかし、提示された史料の読解力は正確で、それに基づく分析は、当該地域を扱う歴史研究の分野に対して多大な貢献をなすも

のであり、ポルトガルとポルトガル領インドの「帝国」としての統合性という結論にも一定の説得力がある。したがって、研究として十分な水準を満たしていると判断できる。

6. 審査結論

審査委員会全員一致で、齋藤俊輔の博士学位請求論文が、博士の学位にふさわしいものと結論に達した。

以上